

平成 30 年 1 月 29 日付けで提出のあった「意見書」を踏まえた
今後の地域連絡協議会の運営等について

長崎大学における感染症研究拠点整備に関する
地域連絡協議会 議長
調 漸

平成 30 年 1 月 29 日付けで、梶村委員、犬塚委員、神田委員及び道津委員から、長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会（以下「地域連絡協議会」という。）議長及び事務局宛に提出のあった「意見書」の 1. から 3. の内容について、以下の通り対応して参ります。

(1. について)

- 地域連絡協議会は、本計画の理解を進めるために地域の皆様と双方向のコミュニケーションを行う場という非常に重要な位置づけを有しているとの考えを改めて確認し、一層緊張感を持って議事運営に努めて参ります。
- 具体的には、双方向の丁寧な議論を行うため、
 - ・委員からの御質問や意見交換に必要な時間（説明時間と同等程度以上）の確保
 - ・可能な限り会議資料について時間的余裕をもった送付（今回会議から、土日を含んで余裕をもった事前送付を開始）
 - ・議論のテーマ及び検討時期の明確化（リスクアセスメント、緊急時対応、情報公開等これまで委員から問題提起のあったテーマについて、いつ頃を目途に議論を行っていくか（夏頃までを目途にリスク評価の議論を行うなど）、予め明確化しお示しできるよう検討）といった改善策を検討・実施するとともに、委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえて、そのほかにも半年程度の時間的余裕をもった日程調整を来年度より開始するなど、会議運営全般にわたる改善を図ります。
- また、今回お示しする改善のみならず、委員の皆様からの地域連絡協議会の運営に関する御意見を頂戴しながら、会議運営全般について不断の見直しを図っていきます。

(2. について)

- 地域連絡協議会で議論するテーマについては、委員の皆様からの御質問の内容や、地域連絡協議会における議論の進展等も踏まえ、適切に設定していきたいと思えます。
- 特に、委員の皆様から多くの御関心を頂いているリスクアセスメント、緊急時対応、情報公開等に関するテーマについては、集中した議論が行えるよう、今後、地域連絡協議会運営の工夫を検討します。
- 併せて、委員の皆様にご議論頂くテーマに対して、議論の参考となる資料についても、わかりやすい適切な資料を準備します。

(3. について)

- 本計画の推進に当たっては、市民の方々に対して御理解頂くためにも、正確な情報提供を行うことは重要であると認識しております。
- これまでも、各種説明会やシンポジウム等を行ってきたところですが、今回の御意見も踏まえ、更なる広報活動の充実を検討していきたいと思えます。